

平成29年度 公益財団法人 大垣国際交流協会 事業計画

(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

1 事業方針

公益財団法人大垣国際交流協会（以下「協会」という。）は、大垣を中心とした地域で産業、文化、スポーツ、教育等幅広い分野で国際的な交流を基にした「フレンドリー構想」の促進をはかり、国際社会に対応できる街づくりと国際親善に寄与することを目的に、昭和63年9月に任意団体として設立した。

平成元年12月28日に財団法人化となり、その後平成20年12月1日施行により公益法人制度が改正されたことを受け、平成24年4月1日から岐阜県より公益認定を受け公益財団法人大垣国際交流協会となった。

設立以来、フレンドリーシティ（友情都市）との学生、青年、女性等の研修派遣受入を中心とした国際交流と外国語基礎講座の開催、海外事情紹介など地域に根ざした事業を実施しています。一方、大垣市に在住する外国人市民は、ここ数年若干減少しているものの、総人口の2.7%を占めるとともに定住化傾向にあるため外国人市民との共生社会づくりが求められています。

こうしたなか、引続きフレンドリーシティとの幅広い国際交流を展開するとともに、地域在住外国人と共生できるまちづくりに寄与することを目的に、多文化共生事業を実施してまいります。そのため、外国人市民への日本語学習支援事業や日本文化体験講座等を引続き開催するとともに、協会を支えていただける国際交流ボランティアの育成も図ってまいります。

上記の方針に基づき、次の2つの重点目標を掲げ、事業推進に取り組んでまいります。

平成29年度 事業重点目標

1. 外国人市民とともに生きる地域社会づくりに寄与する事業の推進
2. 国際交流・多文化共生を担う人材育成に寄与する事業の推進

2 事業計画

**【I】フレンドリーシティ（友情都市）との学生等の相互受入、人材育成
市民活動の支援など、地域住民の国際交流・国際協力活動を推進し
もって国際相互理解の促進に寄与する事業**

(1) フレンドリーシティ派遣事業

明日の大垣を担う少年少女たちを大垣市のフレンドリーシティへ研修派遣し、ホームステイを体験するなど同世代の少年少女との直接交流を通して異なる文化・歴史・価値観などを学び合い、国際性豊かな人材育成と両市の友好親善を深めることを目指します。

平成29年度は、次の3都市に学生訪問団を研修派遣

- ① ベルギー・ナミュール市 中学生 研修派遣
 - ・時 期： 9月（8日間）
 - ・人 員：中学生8人、 引率者3人 計11人

- ② 中国・邯鄲市 小・中学生 研修派遣
 - ・時 期： 8月（7日間）
 - ・人 員：小・中学生9人、引率者3人 計12人

- ③ アメリカ・ビーバートン市、ユージーン市 高校生 研修派遣
 - ・時 期：10月（9日間）
 - ・人 員：高校生10人、 引率者3人 計13人

(2) フレンドリーシティ受入事業

大垣市のフレンドリーシティからの学生訪問団を受入し、本市の同世代との交流を深めるとともに、ホームステイなどを通して異なる文化・歴史・価値観などに触れることにより大垣市ひいては日本を理解し、両市の友好親善を深めることを目指します。

平成29年度は、次の2都市等の学生訪問団を受入

- ① ドイツ・シュツットガルト市 学生訪問団 受入
 - ・時 期：9月（9日間）
 - ・人 員：高校生13人、引率者2人 計15人

- ② 中国・邯鄲市 学生訪問団 受入
 - ・時 期：8月（9日間）
 - ・人 員：中学生10人、引率者3人 計13人

- ③ フレンドリーシティからの訪問団 受入
 - ・時 期：随時

(3) 地域国際交流事業

地域在住外国人市民と、文化・習慣等の違いを正しく理解することを目的として、次世代を担う子どもの国際意識・国際感覚の醸成を図り、地域の国際化に寄与する事業を開催します。

① 子ども食文化体験教室

- ・時 期： 7月・9月・12月、毎月1回（日曜日）全3回
- ・定 員： 市内在住の小学1～3年生の親子 各20組
- ・内 容： 子どもが楽しく外国の文化や言葉に触れることができるよう
共通のテーマ「食」を通して地域の子どもの国際感覚を養う
教室の開講

② 国際交流フェスティバル

市民に対し海外文化及び国際交流をPRし、国際交流・多文化共生に対する市民の意識醸成の一助とするために開催します。

- ・時 期： 11月5日（第1日曜日）元気はつらつ市開催日
- ・会 場： 駅通り 元気はつらつ市会場

(4) 国際交流ボランティア活動推進事業

市民参加による国際交流・多文化共生を推進するため、日本語指導、日本文化紹介、ホームステイ・ホームビジット、通訳・翻訳等のボランティア募集を引続き実施し、ボランティアの活動機会の提供や他団体への紹介を実施します。また、ボランティア同士の共通課題解決のための研修会を開催し、ボランティア活動を積極的に支援するとともに、地域活動の担い手の育成を推進します。

平成29年度は、次の事業を実施します。

① 日本語指導ボランティア講座

一般市民を対象に、外国人及び外国人児童への日本語指導法やボランティア活動について学ぶ講座を開講し、日本語指導ボランティアの養成を図ります。

- ・時 期： 6・9・12月（3期シリーズ、1期5回 全15回実施）
- ・定 員： 40人（一般市民及びボランティア登録者）

② ボランティアの集い

ボランティア活動者の課題解決やボランティア登録者の参加意識の醸成を図ります。

- ・時 期： 3月
- ・定 員： 60人

(5) 民間国際交流助成事業

(公財) 大垣国際交流協会 国際交流等活動助成金交付要綱に基づいた、各種団体の国際交流活動等に対する助成金の交付を予算の範囲内で実施します。

- ・随 時 (1 団体の限度額：80 千円)

(6) 外国語基礎会話講座事業

外国人講師等による講義を通じて、基礎的な語学力を養うとともに、地域住民が異文化・習慣等を正しく理解し、国際感覚を推進します。

平成29年度は、次の講座を開講します。

- ① 英語 基礎会話講座 (毎年)
 - ・時 期：10月～12月 (週1回 全8回)
 - ・定 員：30人
- ② ポルトガル語 基礎会話講座 (隔年)
 - ・時 期：10月～12月 (週1回 全8回)
 - ・定 員：30人
- ③ 韓国語 基礎会話講座 (毎年)
 - ・時 期：1月～3月 (週1回 全8回)
 - ・定 員：30人
- ④ 中国語 基礎会話講座 (隔年)
 - ・時 期：1月～3月 (週1回 全8回)
 - ・定 員：30人

(7) 海外事情紹介事業

海外事情紹介講座等を開催し、地域住民に外国文化を紹介することで、異文化への興味や親しみを感じてもらい、国際相互理解を深めることによる国際交流の啓蒙及び知識の普及を推進します。

- ① 多文化紹介講座
 - ・時 期：8月・1月 年2回実施
 - ・定 員：20人/回 (小学生以上対象)
- ② 海外研修派遣団員の報告会
 - フレンドリーシティへの学生派遣団による異文化体験の報告及び海外事情紹介を兼ねて、一般市民の方も対象に開催します。
 - ・時 期：11月 (小・中学生)、12月 (高校生)、年2回実施
 - ・定 員：50人/回

(8) 国際相互理解事業

協会の事業紹介や海外紹介のための展示、国際交流ボランティアの活動、地域の各団体の国際交流に関する活動、記録、お知らせ等を協会機関誌やウェブサイトを通じて広く市民等に広報することにより、地域住民の国際相互理解の一助となるよう実施します。

① 事業記録写真等展示事業

a. 海外紹介パネル展示 b. 事業紹介パネル展示

- ・時期：随時
- ・会場：スイトピアセンター フレンドリーフロアー

② 広報事業

a. 協会機関誌「フレンドリー」発行

- ・発行時期：年2回、＜9月、3月＞
- ・発行部数：各600部

b. 広報パンフレットの発行

- ・時期：随時（市内公共施設、国際交流フェスティバル等にも設置）

c. ウェブサイトによる広報事業

- ・時期：随時

【Ⅱ】多言語による相談、情報発信及び日本語学習支援など、地域在住外国人市民支援活動を推進し、もって多文化共生社会の形成に寄与する事業

地域在住外国人市民が、日本の文化、生活習慣、ことば等を理解する一助とすることを目的に、外国人市民を対象とした各種講座等を開催するとともに、相談窓口の設置や外国人市民の活動を支援することにより、もって多文化共生社会の形成に寄与する事業を実施します。

(1) 多文化共生推進事業・外国人市民支援事業

① 地域在住外国人市民の日本語学習支援

地域社会で日常生活をする上では、日本語を話そうとする地域在住外国人は多くないのが現状で、日本語を話す機会が少ないことのみならず日本語を話したり聞いたりする自信がなかったり、日本語に対する不安によるものと思われます。このことは、多文化共生の観点からもコミュニケーション形成上の壁となっており、より地域に親しんでもらえるために日本語学習支援が不可欠となっており、そのため、日本語の学習を希望する地域在住外国人市民を対象に各種の日本語学習支援事業を実施します。

a. マンツーマン方式日本語学習支援

- ・時期：週1回 1時間30分
- ・会場：スイトピアセンター学習室ほか
- ・内容：日本語指導ボランティアによるマンツーマン指導

b. にほんごおしゃべりルーム

日本語学習をしている外国人市民を対象に、日本語を話す機会の場を多く持てるよう、ボランティアの協力のもと開催します。

- ・時期：毎週日曜日 9：30～15：00
- ・会場：スイトピアセンター学習室ほか
- ・内容：おしゃべり、サロン形式（飲食も可）
季節にちなんだイベント（子どもの日、七夕など）

c. 外国人市民のための日本語教室

- ・時期：基礎コース、第1期5～8月、第2期10～1月
会話コース、第1期9～10月、第2期1～2月
- ・会場：スイトピアセンター学習室ほか
- ・内容：日本語の日常生活のコミュニケーション能力の向上

d. 日本語教育の学習教材作成(運営委員会)

- ・内容：大垣地域に暮らす外国人市民が活用できる地域の特色を取り入れた日本語学習支援教材の作成

e. 就学前外国人児童日本語等指導事業 プレスクールきらきら教室

- ・時期：12月～3月
- ・会場：各幼稚園・各保育園
- ・内容：就学直前の外国人児童を対象に、日本語指導及び生活適応指導の実施。また、外国人児童の保護者にも日本の学校制度などを伝え、外国の小学校との違いに戸惑うことがないように、基礎的な知識の習得を目標に、巡回個別指導、集団一斉指導等の実施

② 外国人市民のための相談窓口の設置

地域に在住する外国人、特にブラジル人、中国人、英語圏の人を対象に滞在の長期化、定住化に伴い増加する日常生活の困りごとに対応するため相談業務を実施します。

a. 相談窓口

- ・ポルトガル語：毎週日曜日 9：00～15：00
- ・中国語、英語：常時 8：30～17：15

b. 行政書士による行政手続き相談会 <予約制>

- ・時期：毎月第1日曜日 13：00～15：00
- ・会場：スイトピアセンター学習室ほか
- ・内容：日常生活での行政手続き等

c. ポルトガル語によるこころの相談会 <予約制>

- ・時期：毎月第2日曜日 10：00～16：00
- ・会場：スイトピアセンター学習室ほか

③ 外国人市民のための行事、講座等の開催

地域在住外国人市民が、日本の文化・習慣等に触れることにより、大垣ひいては日本を理解する一助とし、もって地域における多文化共生社会の形成に寄与するため実施します。

a. 外国人市民のための日本文化講座

- ・時期：和服体験講座（毎月1回、年12回）日曜日10:00～12:00
季節行事体験講座（年2回夏、浴衣着付け 冬、茶道等）
- ・定員：和服体験講座4人/回、季節行事体験講座20人/回

b. 外国人市民のための神輿体験（十万石まつりへの参加）

- ・時期：10月初旬
- ・定員：35人
- ・内容：日本文化である神輿かつぎの体験

c. 納涼盆踊りでの外国人市民の浴衣着付け体験

地域の夏祭りに参加する外国人市民に浴衣の着付け体験

- ・時期：8月下旬 2日間
- ・定員：30人
- ・会場：南若森ふれあい公園一帯

④ ブラジル人子弟日本語学習支援事業

外国人（ブラジル人）子弟への日本語学習支援をするために、日本語指導者の講師を派遣します。

○ 日本語指導者派遣

- ・時期：平成29年4月～平成30年3月
- ・会場：HIRO学園